

第28期 定時株主総会 招集ご通知

■ 開催情報

日時

2020年6月26日（金曜日）

午前10時（受付開始 午前9時）

場所

大阪府豊中市新千里東町2-1-D-1号

千里阪急ホテル 西館2F クリスタルホール

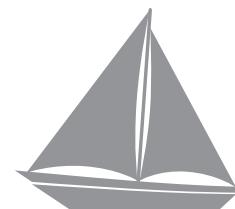
■ 議決権行使期限

2020年6月25日（木曜日）

午後5時40分まで

■ 目次

招集ご通知	1
（添付書類）	
事業報告	3
連結計算書類	26
計算書類	29
監査報告書	32
株主総会参考書類	37
第1号議案 剰余金の処分の件	
第2号議案 取締役12名選任の件	



証券コード3360
2020年6月10日

株 主 各 位

大阪府吹田市春日3丁目20番8号
シップヘルスケアホールディングス株式会社
代表取締役会長 CEO 古川 國久
代表取締役社長 COO 小川 宏隆

第28期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第28期定時株主総会を下記のとおり開催いたします。

株主の皆様におかれましては、外出自粛が強く要請されている昨今の状況にも鑑み、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、本株主総会につきましては、極力、書面又はインターネット等により事前の議決権行使をいただき、株主様の健康状態にかかわらず、株主総会当日のご来場をお控えいただくようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席することなく、書面又は電磁的方法（インターネット等）により議決権を行使される場合には、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいませ、2020年6月25日(木曜日) 午後5時40分までに議決権を行使いただきたくお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2020年6月26日（金曜日）午前10時（受付開始 午前9時）
 2. 場 所 大阪府豊中市新千里東町2-1-D-1号
千里阪急ホテル 西館2F クリスタルホール
（末尾ご案内図をご参照ください。）
 3. 目 的 事 項
報 告 事 項
 1. 第28期（2019年4月1日から2020年3月31日まで）
事業報告及び連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算
書類監査結果報告の件
 2. 第28期（2019年4月1日から2020年3月31日まで）
計算書類報告の件
- 決 議 事 項
- | | |
|-------|------------|
| 第1号議案 | 剰余金の処分の件 |
| 第2号議案 | 取締役12名選任の件 |

4. 招集にあたっての決定事項

代理人による議決権の行使につきましては、議決権を有する他の株主様1名を代理人としてその議決権を行使することとさせていただきます。

ただし、代理権を証明する書面のご提出が必要となりますのでご了承ください。

以 上

◎新型コロナウイルス感染拡大防止のため、発熱があると認められる方、体調不良と思われる方、海外から帰国されてから14日間が経過していない方、マスクを着用されていない方は、入場をお断りし、お帰りいただく場合がございます。なお、海外から帰国されてから14日間が経過していない株主様は、受付でお申し出いただきますようお願いいたします。

◎本定時株主総会におきましては、お土産の配布を取り止めさせていただきます。何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。

◎やむを得ず開催場所や開催時間等を変更させていただく場合は、速やかに当社ホームページ (<https://www.shiphd.co.jp/>) にてお知らせいたします。ご出席の際はあらかじめ上記ホームページをご確認くださいようお願い申し上げます。

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎管理信託銀行等の名義株主様（常任代理人様を含みます。）につきましては、株式会社ICJが運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームの利用を事前に申し込まれた場合には、当社株主総会における電磁的方法による議決権行使の方法として、インターネットによる議決権行使以外に、当該プラットフォームをご利用いただくことができます。

◎株主総会参考書類、事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合には、当社ホームページ (<https://www.shiphd.co.jp/>) に掲載させていただきます。

◎本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、「連結計算書類の連結注記表」及び「計算書類の個別注記表」につきましては、法令及び定款第16条の規定に基づき、当社ホームページ (<https://www.shiphd.co.jp/>) に掲載しておりますので、「添付書類」には記載しておりません。従って、添付書類に含まれる連結計算書類及び計算書類は、会計監査人が会計監査報告を作成するに際して監査をした連結計算書類及び計算書類の一部であります。

第28期事業報告

(2019年4月1日から2020年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度における我が国の経済は、上半期では堅調な企業収益を背景に雇用・所得環境の改善が続き、景気は緩やかな回復基調で推移しました。一方、下半期においては消費税増税による個人消費の停滞や米中の貿易摩擦問題の長期化等があり、2019年11月からは、中国武漢において最初の症例が確認された新型コロナウイルスの世界的規模の急激な感染拡大により、様々な社会・経済的影響が引き起こされ、世界経済が一気に冷え込むに至っています。

当社グループの属する医療業界におきましては、本年4月の診療報酬改定において、医療従事者の負担軽減、医師等の働き方改革の推進が重点化され、医療機能の分化・強化、連携と地域包括ケアシステムの推進が基本的視点とされる等、医療機関・業界各社において中長期的に幅広い連携や効率的な業務体制の構築が求められております。一方で、新型コロナウイルス感染拡大の影響から、昨今では我が国においても医療崩壊の危機に直面し、集中治療用病床、人工呼吸器や医療用マスク・ガウン等の感染症対策用の医療設備・機器・診療材料が大幅に不足する等、深刻な状況に直面するに至っております。

このような経済状況の下、当社グループにおきましては、メーカー系及び新規投資案件において一部業績が低調に推移いたしましたが、プロジェクト案件については当初予定通り計上されました。メディカルサプライ事業におきましても新規案件の獲得に努めたこと等により、業績は堅調に推移いたしました。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は484,395百万円（前連結会計年度比9.1%増）、営業利益は18,794百万円（前連結会計年度比4.7%増）、経常利益は19,931百万円（前連結会計年度比7.6%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は11,803百万円（前連結会計年度比5.0%増）となりました。

当期の期末配当につきましては、1株につき普通配当75円を配当することをお諮りさせていただきたいと存じます。株主の皆様のご理解に感謝いたしますとともに、今後とも安定配当の継続を基本方針に考えております。

(セグメント別の状況)

セグメント別の内訳につきましては、次のとおりであります。

セグメント	売上高	構成比
トータルパックプロデュース事業	百万円 100,688	% 20.8
メディカルサプライ事業	325,664	67.2
ライフケア事業	23,929	4.9
調剤薬局事業	27,050	5.6
その他	7,062	1.5
合計	484,395	100.0

(注) 百万円未満を切り捨てて表示しております。

① トータルパックプロデュース事業

トータルパックプロデュース事業におきましては、例年になく大型プロジェクト案件が上半期に売上計上されるとともに、特にメーカー系において消費税増税の駆け込み需要及び反動減による影響を受けました。また重粒子線がん治療施設において、前立腺がんをはじめとする一部のがん治療において医療保険適用がなされ、治療機会が増加傾向を示す一方で、当初想定を大幅に下回る治療単価の治療割合が増加することとなりました。

以上の結果、売上高は100,688百万円（前連結会計年度比1.3%増）、セグメント利益（営業利益）は9,620百万円（前連結会計年度比1.8%減）となりました。

② メディカルサプライ事業

メディカルサプライ事業におきましては、専門材料系を中心とした新規案件の獲得やS
PD施設の運営効率化に努めた結果、業績は堅調に進捗いたしました。

以上の結果、売上高は325,664百万円（前連結会計年度比12.2%増）、セグメント利益
（営業利益）は5,035百万円（前連結会計年度比20.1%増）となりました。

③ ライフケア事業

ライフケア事業におきましては、高い稼働率を維持した結果、業績は堅調に推移いたし
ました。

以上の結果、売上高は23,929百万円（前連結会計年度比1.8%増）、セグメント利益
（営業利益）は1,770百万円（前連結会計年度比8.9%増）となりました。

④ 調剤薬局事業

調剤薬局事業におきましては、小規模のM&Aや継続的に経営効率化のための改善策を
実施したこと等により、業績は堅調に推移いたしました。

以上の結果、売上高は27,050百万円（前連結会計年度比5.7%増）、セグメント利益
（営業利益）は2,661百万円（前連結会計年度比21.4%増）となりました。

⑤ その他

その他におきましては、動物病院の運営及びセキュリティサポート会社の業績は概ね計
画通り推移するとともに、新たに参画した建物総合管理会社の業績が寄与いたしました。

以上の結果、売上高は7,062百万円（前連結会計年度比36.9%増）、セグメント利益
（営業利益）は449百万円（前連結会計年度比6.8%増）となりました。

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度に実施いたしました企業集団の設備投資の総額は5,165百万円であり、その主なものは次のとおりであります。

SHIP AICHI MEDICAL SERVICE, LTD. (トータルパックプロデュース事業)	建設仮勘定	1,647百万円
小西医療器株式会社 (メディカルサプライ事業)	建設仮勘定	692百万円

(3) 資金調達の状況

当連結会計年度におきまして、企業集団の借入金が3,221百万円減少し、当連結会計年度末の借入金残高は42,478百万円となりました。

(4) 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

当連結会計年度における他の会社の株式等の取得状況のうち、重要なものは以下のとおりであります。

2019年6月に当社の連結子会社であるグリーンホスピタルサプライ株式会社が、建築資材の製造及び販売事業を行う株式会社I & Cの株式19,000株を取得し、子会社化いたしました。

2019年7月に当社の連結子会社であるグリーンホスピタルサプライ株式会社が、特注家具製造事業を行う株式会社日本システム家具の株式200株を取得し、完全子会社化いたしました。

2019年9月に当社の連結子会社であるグリーンホスピタルサプライ株式会社が、医療機器の製造及び販売事業を行う株式会社ジョイアップの株式1,960株を取得し、子会社化いたしました。

2019年10月に当社が、建物総合管理業を行う株式会社日本ネットワークサービスの株式600株を取得し、完全子会社化いたしました。

2019年12月に当社の連結子会社であるシップヘルスケアファーマシー東日本株式会社が、調剤薬局事業を行う株式会社ふれあいの株式200株を取得し、完全子会社化いたしました。

2020年3月に当社の連結子会社であるシップヘルスケアファーマシー東日本株式会社が、調剤薬局事業を行う株式会社M'sファーマシーの株式1,500株を取得し、完全子会社化いたしました。

(5) 対処すべき課題

当社グループは、医療関連法規制の変化や市場そのものの質的变化によりもたらされる新たな概念やシステムに、短期間でどのように取り組み対処していくかが重要な課題であります。

① トータルパックプロデュース事業

日々進化する医療技術に対応する機器やシステムに関するコンサルティング能力の向上を図るとともに、既存病院の新築・増築案件や統廃合等の機能集約に対する需要増加に対応するための人材の投入及び育成が重要な課題であります。併せて、長期管理体制を必要とされるプロジェクト案件に対する適正なチーム配置と、既存の固定得意先の機器更新に関する効率的な体制づくりも重要な課題であります。また、継続した成長のための海外展開・医療施設への投資や運営など、新規事業の開発及び収益化・これに伴うリスクマネジメントも重要な課題であります。

② メディカルサプライ事業

病院経営の経営改善策の模索から、診療材料の納入価格引下げの要求は厳しさを増しており、同業他社との価格競争も激化して利益確保は困難な状況が続いております。また、病院内で使用される診療材料は膨大な数に上ることから、これらの管理体制及び安定供給体制の構築が重要な課題であります。

③ ライフケア事業

老人ホーム・グループホーム等の運営に関しましては、他社施設との差別化を図りながら各施設の入居者獲得に注力していくことが重要な課題であります。また、新規投資をいかに効率的に実践していくかも重要な課題であります。

④ 調剤薬局事業

研修教育機能の強化による薬剤師の政策的確保を行ってまいります。また、薬価改定を見据えた業務展開に注力すること、新店舗の効率的な出店を実施することが重要な課題であります。

(6) 財産及び損益の状況の推移

区 分	期 別	第 25 期	第 26 期	第 27 期	第 28 期 (当連結会計年度)
		2017年3月期	2018年3月期	2019年3月期	2020年3月期
売 上 高(百万円)		408,487	425,566	444,048	484,395
経 常 利 益(百万円)		16,478	18,935	18,532	19,931
親会社株主に帰属 する当期純利益(百万円)		9,410	10,350	11,236	11,803
1株当たり当期純利益金額(円)		186.32	204.57	227.75	248.03
総 資 産(百万円)		263,456	285,181	299,212	308,873
純 資 産(百万円)		93,632	102,354	97,734	104,681

- (注) 1. 第25期は、トータルパックプロデュース事業において既存施設の機器更新需要で買い控えの影響があったものの、小西共和ホールディング株式会社との経営統合、介護系メーカーの体制一新による業績回復や調剤薬局事業における収益力向上等により、増収増益となりました。
2. 第26期は、トータルパックプロデュース事業においてプロジェクト案件が順調に推移し、メディカルサプライ事業におけるコスト削減が進みました。また、ライフケア事業において入居率が改善し、調剤薬局事業も順調に推移したこと等により、増収増益となりました。
3. 第27期は、トータルパックプロデュース事業においてプロジェクト案件が当初計画通り推移し、ライフケア事業においては入居率が98%以上となる等順調に推移いたしました。また、メディカルサプライ事業・調剤薬局事業では、薬価改定・償還価格の改定の影響をうけつつも、経営効率化や新規案件獲得に努めた結果、増収増益となりました。
4. 第28期（当連結会計年度）につきましては、前記「(1) 事業の経過及びその成果」に記載のとおりであります。
5. 第27期より、「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）を適用しており、第25期及び第26期の数値につきましては、当該会計基準を遡って適用した数値で表示しております。

(7) 重要な親会社及び子会社の状況（2020年3月31日現在）

- ① 重要な親会社の状況
該当事実はございません。

② 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	議決権比率	主要な事業内容
	百万円	%	
グリーンホスピタルサプライ株式会社	90	100.0	医療機関等に対するコンサルティング、医療機器・医療設備・診療材料・医療消耗品等の販売
株式会社セントラルユニ	90	100.0	医療設備機器製造及び販売
セイコーメディカル株式会社	30	100.0	医療機器、診療材料、医療用フィルム、医用画像システム、理化学、環境機器、介護福祉機器、用品等の販売及び賃貸
山田医療照明株式会社	15	100.0	手術用照明灯の製造及び販売
酒井医療株式会社	90	100.0	医療・福祉機器の製造及び販売
株式会社エフエスユニマネジメント	30	100.0	医療消耗品の搬送及び在庫管理
小西共和ホールディング株式会社	90	100.0	医療機器販売会社の経営管理
小西医療器株式会社	50	100.0 (100.0)	医療機器・診療材料の販売
グリーンファーマシー株式会社	10	100.0 (33.3)	調剤薬局の運営
シップヘルスケアファーマシー東日本株式会社	10	100.0 (0.0)	調剤薬局の運営 サービス付き高齢者向け住宅等の運営等
グリーンライフ株式会社	50	100.0 (100.0)	老人ホーム・グループホーム等の運営
グリーンライフ東日本株式会社	50	100.0 (100.0)	老人ホーム・グループホーム等の運営
シップヘルスケアフード株式会社	10	100.0	医療、福祉施設等への食事提供サービス

(注) 議決権比率欄の () は、間接保有分の比率で内数であります。

上記②の重要な子会社を含め、当期の連結子会社は53社、持分法適用会社は2社であります。

③ 特定完全子会社の状況

会社名	住所	特定完全子会社の株式の帳簿価額	当社の総資産額
グリーンホスピタルサプライ株式会社	大阪府吹田市春日3丁目20番8号	16,361百万円	80,388百万円
小西共和ホールディング株式会社	大阪府中央区内淡路町2丁目1番5号	17,983百万円	80,388百万円

(8) 主要な事業内容（2020年3月31日現在）

当社グループの主要な事業内容は、医療、保健、福祉、介護、サービスの領域において、トータルパックプロデュース事業（医療機関等に対するコンサルティング、医療機器・医療設備等の製造・販売及びリース、医療機関等への不動産賃貸、医療情報システム製品の開発・販売・運用保守等の総合的なサービスの提供）、メディカルサプライ事業（診療材料・医療機器等の販売・管理受託）、ライフケア事業（老人ホーム・グループホーム等の運営及び医療・福祉施設向け食事提供サービス等）、調剤薬局事業（調剤薬局の運営）を展開しております。また、その他として、理化学・環境機器等の販売、動物病院の運営、セキュリティ事業、建物総合管理等を行っております。

主要な商品等は、次のとおりであります。

事業	主要商品等
トータルパックプロデュース事業	画像診断システム（CT、MRI装置他）、生体現象計測・監視システム（内視鏡、血圧計、心電計、モニタ他）、医用検体検査機器（臨床化学分析装置、血清検査装置、尿検査装置他）、施設用機器（滅菌器、消毒器、手術台、治療台他）、生体機能補助・代行機器（透析器、人工呼吸器、酸素供給装置他）、治療用・手術用機器（低周波治療器、光線治療器、電気及び超音波手術器、手術用顕微鏡他）、医療施設等の建築内装及び医療設備工事、医療ガス供給設備工事、手術室関連設備工事、ICUウォール工事、病室ウォール工事、湿潤器、吸引器、医療ガス供給設備製品、手術室関連設備製品、ICUウォール製品、病室ウォール製品、医療情報システム製品、手術用照明灯、リハビリ機器、特殊浴槽、不動産賃貸、医療観光サービス、病院運営等
メディカルサプライ事業	画像診断用エックス線関連用品（医用写真フィルム、造影剤注入装置、撮影用品他）、処置用機器（血管診断用・処置用チューブ・カテーテル、採血・輸血用品、注射器、手術用不織布他）、生体機能補助・代行機器（人工関節、心臓ペースメーカー、ステント、血液回路、人工心肺装置他）、鋼製器具（整形外科手術用品他）、衛生材料用品（不織布ガーゼ、手術用手袋他）、物品管理システム、ユニ・オムニセル、医療消耗品の搬送及び在庫管理受託業務、医療設備保守受託業務等
ライフケア事業	老人ホーム・グループホーム・サービス付き高齢者向け住宅等の運営等 医療・福祉施設向け食事提供サービス業務、デイサービス・パワーリハビリ施設の運営及び支援業務等
調剤薬局事業	調剤薬局の運営等
その他	理化学・環境機器、動物病院の運営、セキュリティ事業、建物総合管理等

(9) 主要な事業所 (2020年3月31日現在)

① 当社

本社 大阪府吹田市春日3丁目20番8号

② 重要な子会社

グリーンホスピタルサプライ株式会社 (大阪府吹田市)
株式会社セントラルユニ (東京都千代田区)
セイコーメディカル株式会社 (和歌山県和歌山市)
山田医療照明株式会社 (東京都千代田区)
酒井医療株式会社 (東京都新宿区)
株式会社エフエスユニマネジメント (東京都港区)
小西共和ホールディング株式会社 (大阪府中央区)
小西医療器株式会社 (大阪府中央区)
グリーンファーマシー株式会社 (大阪府吹田市)
シップヘルスケアファーマシー東日本株式会社 (仙台市泉区)
グリーンライフ株式会社 (大阪府吹田市)
グリーンライフ東日本株式会社 (東京都中央区)
シップヘルスケアフード株式会社 (大阪府吹田市)

(10) 従業員の状況 (2020年3月31日現在)

企業集団の従業員の状況

従業員数	前期末比増減
6,368名 (6,152名)	589名 (1,083名)

(注) 従業員数は就業人員数であり、臨時従業員数は()内に年間の平均雇用人員を外数で記載しております。

(11) 主要な借入先の状況 (2020年3月31日現在)

借入先	借入金残高
	百万円
株式会社三井住友銀行	10,947
株式会社みずほ銀行	7,461
株式会社りそな銀行	7,160
株式会社関西みらい銀行	6,980
株式会社三菱UFJ銀行	3,667
その他	16
合計	42,478

2. 会社の株式に関する事項（2020年3月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 普通株式 64,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 普通株式 50,834,700株（自己株式 3,420,627株を含む）
- (3) 株主数 3,958名（前期末比113名増）
- (4) 上位10名の株主

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
	千株	%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	4,010	8.46
株 式 会 社 コ ッ コ ー	3,988	8.41
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	3,059	6.45
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口9）	1,498	3.16
春 日 興 産 合 同 会 社	1,400	2.95
古 川 國 久	1,236	2.61
古 川 幸 一 郎	1,230	2.59
全 国 共 済 農 業 協 同 組 合 連 合 会	1,046	2.21
G O V E R N M E N T O F N O R W A Y	881	1.86
株 式 会 社 か ん ぼ 生 命 保 険	830	1.75

- (注) 1. 千株未満は、切り捨てて表示しております。
2. 持株比率は、自己株式を控除して計算しております。
3. 当社は、自己株式 3,420,627株を保有しておりますが、上記上位10名からは除外しております。

(5) その他株式に関する重要な事項

当社は、取締役会決議に基づき、以下のとおり自己株式を取得いたしました。

	2019年5月10日開催の取締役会 決議により取得した自己株式
取得した株式の種類	普通株式
取得した株式の総数	216,000株
株式の取得価額の総額	999百万円
取得期間	2019年12月9日～2020年2月25日

3. 会社の新株予約権等に関する事項（2020年3月31日現在）

- (1) 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況
該当事実はありません。
- (2) 当事業年度中に職務執行の対価として使用人に対し交付された新株予約権の状況
該当事実はありません。
- (3) その他新株予約権等に関する重要な事項

2018年11月27日開催の取締役会決議に基づき発行した2023年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債に付された新株予約権の概要

社債の総額	25,000百万円
発行日	2018年12月13日
新株予約権の数	2,500個
新株予約権の目的である株式の種類	普通株式
新株予約権の目的である株式の数	行使請求に係る本社債の額面の総額を転換価額で除した数とする。ただし、行使により生じる1株未満の端数は切り捨て、現金による調整は行わない。
新株予約権と引換えに払い込む金銭	新株予約権と引換えに金銭の払込みを要しない。
新株予約権の行使に際して出資される財産の内容及びその価額	各本株新株予約権の行使に際しては、当該新株予約権に係る本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は、その額面金額と同額とする。 転換価額は、5,272.50円とする。
新株予約権の行使期間	2018年12月27日～2023年11月29日 (行使請求受付場所現地時間)
新株予約権の行使の条件	各新株予約権の一部行使はできない。

4. 会社役員に関する事項（2020年3月31日現在）

(1) 取締役及び監査役の氏名等

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役会長 CEO	古 川 國 久	グリーンホスピタルサプライ株式会社代表取締役会長 CEO 株式会社セントラルユニ代表取締役会長 セイコーメディカル株式会社代表取締役会長 日星調剤株式会社代表取締役会長 グリーンファーマシー株式会社代表取締役会長
代表取締役副会長	小 西 賢 三	小西医療器株式会社代表取締役会長 共和医理器株式会社代表取締役会長
代表取締役社長 COO	小 川 宏 隆	グリーンホスピタルサプライ株式会社代表取締役社長 COO シップヘルスケアエステート株式会社代表取締役社長 株式会社北大阪地所代表取締役社長 シップヘルスケアエステート東日本株式会社代表取締役社長
代表取締役副社長	大 橋 太	株式会社エフエスユニマネジメント代表取締役会長 昭島国際法務PFI株式会社代表取締役社長
取締役副社長	沖 本 浩 一	グループ統括室長 日星調剤株式会社代表取締役社長 シップヘルスケアファーマシー東日本株式会社代表取締役会長 グリーンライフ株式会社代表取締役社長 グリーンライフ東日本株式会社代表取締役社長 シップヘルスケアフード株式会社代表取締役社長
専務取締役	小 林 宏 行	株式会社大阪先端画像センター代表取締役社長 SHIP AICHI MEDICAL SERVICE, LTD. Executive Chairman
専務取締役	横 山 裕 司	秘 書 室 長
取締役	和 泉 泰 雄	小西共和ホールディング株式会社代表取締役社長
取締役	増 田 順	株式会社セントラルユニ代表取締役社長
取締役	佐 野 精一郎	—
取締役	今別府 敏 雄	—
取締役	伊 藤 文 代	—

地	位	氏	名	担当及び重要な兼職の状況
監	査	役	細川賢治	—
監	査	役	岩元廣志	—
監	査	役	中尾秀光	—
監	査	役	大山博康	—

- (注) 1. 当期中の取締役及び監査役の異動は次のとおりであります。
今別府敏雄及び伊藤文代は、2019年6月27日開催の定時株主総会において新たに取締役に選任され、就任いたしました。
取締役早川澄及び和田義昭は、2019年6月27日開催の定時株主総会終結の時をもって任期満了により退任いたしました。
監査役大内陽一郎は、2020年2月29日付にて一身上の都合により、辞任いたしました。
2. 取締役のうち佐野精一郎、今別府敏雄及び伊藤文代は、社外取締役であり、株式会社東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員であります。
監査役岩元廣志、中尾秀光及び大山博康は、社外監査役であります。
3. 監査役中尾秀光は金融機関における長年の経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役及び社外監査役全員と会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、会社法第425条第1項に定める額を責任の限度としております。

(3) 取締役及び監査役の報酬等の総額

区 分	人 員	報酬等の総額
取 締 役 (うち社外取締役)	8名 (4名)	165百万円 (25百万円)
監 査 役 (うち社外監査役)	5名 (4名)	39百万円 (23百万円)
合 計	13名	204百万円

(注) 上記には無報酬の取締役6名は含まれておりません。

(4) 社外役員に関する事項

① 社外取締役に関する事項

ア. 重要な兼職先と当社との関係

該当事実はございません。

イ. 当該事業年度における主な活動状況

会社における地位	氏 名	主 な 活 動 状 況
社 外 取 締 役	佐 野 精 一 郎	当期開催の取締役会13回のうち、13回出席し、主に経験豊富な経営者としての見地から、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。
社 外 取 締 役	今 別 府 敏 雄	2019年6月27日就任以降に開催された取締役会10回のうち、10回出席し、主に社会保障をはじめとする専門的知識・経験を活かして、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。
社 外 取 締 役	伊 藤 文 代	2019年6月27日就任以降に開催された取締役会10回のうち、10回出席し、主に看護管理者としての医療現場での見識と経験を活かして、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。

② 社外監査役に関する事項

ア. 重要な兼職先と当社との関係

該当事実はございません。

イ. 当該事業年度における主な活動状況

会社における地位	氏 名	主 な 活 動 状 況
社 外 監 査 役	岩 元 廣 志	当期開催の取締役会13回のうち、13回出席、監査役会13回のうち、13回出席し、本人の経験及び見識から、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。
社 外 監 査 役	中 尾 秀 光	当期開催の取締役会13回のうち、13回出席、監査役会13回のうち、13回出席し、本人の経験及び見識から、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。
社 外 監 査 役	大 山 博 康	当期開催の取締役会13回のうち、13回出席、監査役会13回のうち、13回出席し、本人の経験及び見識から、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。
社 外 監 査 役	大 内 陽 一 朗	2020年2月29日退任以前に開催された取締役会12回のうち、11回出席、監査役会12回のうち、11回出席し、本人の経験及び見識から、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

有限責任 あずさ監査法人

(2) 当事業年度に係る報酬等の額

	支 払 額
公認会計士法第2条第1項に基づく報酬等の額	83百万円
公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務に係る報酬等の額	－百万円
合計	83百万円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭 その他の財産上の利益の合計額	98百万円

- (注) 1. 監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、監査計画における監査時間及び監査報酬の推移並びに過年度の監査計画と実績の状況を確認し、報酬額の見積りの妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できないため、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
3. 当社の海外子会社につきましては、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。

(3) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等その他その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任又は不再任に関する議案を決定し、取締役会は、当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

6. 会社の体制及び方針

業務の適正を確保するための体制及びその運用状況

(1) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① 当社は企業倫理遵守の規範に則った公正かつ適切な経営の実現を図るため、法令遵守の体制に係る規程を制定し、必要に応じて外部の専門家の意見を仰ぎながら、法令、定款違反を未然に防止する。
- ② 当社の取締役は、法令・定款、取締役会規程、さらには企業倫理に従って当社グループの企業倫理遵守を率先して行う。また、取締役の職務執行状況については、監査役の監査を受け、ガバナンス体制を強化する。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務執行に係る情報については、その保存媒体に応じて、適切かつ検索性の高い状態で保存・管理に努め、文書の保存期間その他管理体制については、文書管理規程に従うこととし、必要により求められる期間、閲覧可能な状態を保持する。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① 当社は、リスクの発生をできる限り防止するため、リスク管理規程を設けるとともに、特に重要事項等については、その適法性の観点から、顧問法律事務所及び監査法人等の専門的なアドバイスを受ける体制を構築し、企業活動における法令遵守、公益性、倫理性の確保に努める。
- ② リスク管理教育の徹底により業務プロセスの改善に努め、その改善状況を監視するための定期的な監査及び指導を行う。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 取締役会を月1回定時に開催するほか、必要に応じて適宜臨時に開催するものとし、当社の経営方針及び経営戦略に関わる重要事項については、経営会議において議論を行い、その審議を経て執行決定を行うものとする。
- ② 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するために、取締役の組織規程、職務分掌規程、職務権限規程により明確にし、業務の合理化・電子化・迅速化等を継続検討し、業務が適正かつ効率的に行われる体制を確保する。

(5) 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① 当社では、社内においてコンプライアンスの管理体制を築いており、コンプライアンス体制の基礎として、「コンプライアンス基準及び要領」を開示し、コンプライアンスの徹底に努めている。
- ② コンプライアンス委員会を設置し、コンプライアンス体制の整備及び維持を図るために、コンプライアンス委員会を定期開催している。
- ③ 取締役は会社の重大な法令違反その他コンプライアンスに関する重要な事実を発見した場合には直ちに監査役へ報告するとともに、遅滞なく取締役会において議論し処理する。
- ④ 監査役は会社の法令遵守体制及びコンプライアンス体制に問題があると認めるときは、意見を述べ、改善策の作成を求めることができる。

(6) 当社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ① 当社グループにおける業務の適正の確保及びコーポレートガバナンスの有効な管理を行うために、関係会社管理規程を基準として、当社グループの経営戦略に沿った経営管理を実施している。当社の取締役会では、当社グループの経営に関する重要事項の決定・承認のほか、当社グループの業務執行報告を実施している。
- ② 関係会社と定期的な情報交換を行うとともに、必要に応じて関係会社に対する監査を実施し、コンプライアンス上の課題、問題の把握に努めている。

(7) 監査役の職務の適正を補助すべき使用人に関する体制と当該使用人の取締役からの独立性に関する事項並びに当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

- ① 監査役の監査業務を補助すべき使用人について、監査役会が設置を求めた場合には、取締役会は速やかに人的対応を図り、当該監査役補助者が監査役会の事務局としての職務を担当するものとする。当該監査業務を補助すべき使用人は、当該監査業務に関して取締役の指揮命令を受けないものとする。
- ② 監査役の監査業務を補助すべき使用人について、その人事考課、任命・配転等の人事異動は、監査役会の同意を必要とする。

(8) 当社及び子会社の取締役及び使用人等が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制、報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制並びに監査役が実効的に行われることを確保するための体制

- ① 当社及び子会社の役職員は、当社の業務又は業績に影響を与える重要な事項について当社の監査役に都度報告し、さらに、当社の監査役はいつでも必要に応じて、当社及び子会社の役職員に対して報告を求めることができる。また、当社の監査役会は、当社の代表取締役、内部監査室、会計監査人とそれぞれ意見交換会を開催する。
- ② 当社グループ全体を対象とした法令違反その他コンプライアンスに関する事実についての社内報告体制として「内部通報規程」を整備・運用しており、当該通報を受けた担当窓口は当社の監査役に全て報告を行う。また、通報者が不利益を被らないように保護規定を設けている。
- ③ 当社の監査役会は、監査の実施にあたり独自の意見形成を行うため、必要に応じて、法律・会計の専門家を活用することができ、その費用は当社の負担とする。

(9) 反社会的勢力による経営活動への関与の防止や当該勢力による被害を防止するための体制

- ① 当社は、反社会的勢力とは一切の関係を持たない。反社会的勢力による不当要求に組織全体で対応するために、企業倫理憲章等に基づき民事・刑事の両面から法的対応を行うものとし、一切の不当要求はこれを拒絶する。また社内研修を通し社員教育に努める。
- ② 反社会的勢力若しくは反社会的勢力と疑われる勢力との接触にあたっては直ちに上司に報告し、上司は不当要求防止責任者へ報告するものとする。また、不当要求防止責任者は反社会的勢力の不当要求に対する対応に関して、その端緒・経過・結果等につき取締役会に報告する。被害が発生するおそれのある場合や被害が発生した場合は、不当要求防止責任者が警察・証券代行・法律事務所等の外部専門機関と情報共有・連携を行い、企業と関係者の安全を確保しつつ法的措置を行う。

(10) 財務報告の信頼性を確保するための体制

当社は、財務報告の信頼性を確保するため、金融商品取引法に基づく内部統制報告書の有効かつ適切な提出に向け、内部統制システム構築を行い、その仕組みが適正に機能することを継続的に評価し、必要な是正を行う。

(11) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社では、上記に掲げた業務の適正を確保するための体制を整備しておりますが、当事業年度における運用状況の概要は以下のとおりであります。

- ① 主な会議の開催状況として、取締役会は13回開催され、取締役の職務執行の適法性を確保し、取締役の職務執行の適正性及び効率性を高めるために、当社と利害関係を有しない社外取締役が全てに出席しております。その他、監査役会は13回、コンプライアンス委員会は12回開催しております。
- ② 監査役は、社内及び重要な子会社に対して監査業務を行っております。また、内部監査室とは常に連携して監査を行っており、定期的に会計監査人との連絡会議を行い、情報交換を行っております。
- ③ 内部監査室は、内部監査計画に基づき、当社の各部門の業務執行及び子会社の業務監査、内部統制監査を実施しております。

(注) 本事業報告に記載の金額は、表示単位未満の端数を切り捨て、比率その他については四捨五入して表示しております。

連結貸借対照表

(2020年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
【流動資産】	[210,499]	【流動負債】	[133,115]
現金及び預金	78,717	支払手形及び買掛金	90,121
受取手形及び売掛金	95,623	電子記録債権	19,598
電子記録債権	3,611	短期借入金	935
リース投資資産	3,500	1年内返済予定の長期借入金	4,555
有価証券	5,101	未払法人税等	4,400
商品及び製品	14,029	賞与引当金	2,194
仕掛品	1,511	その他	11,308
材料及び貯蔵品	845		
短期貸付金	1,790	【固定負債】	[71,076]
その他引当金	5,839	新株予約権付社債	25,091
	△71	長期借入金	36,987
【固定資産】	[98,373]	退職給付に係る負債	2,873
有形固定資産	57,014	繰延税金負債	919
建物及び構築物	18,534	資産除去債	838
機械装置及び運搬具	4,406	その他	4,365
土地	16,100		
貸与資産	78	負債合計	204,191
貸付不動産	11,213	(純資産の部)	
建設仮勘定	3,673	【株主資本】	[99,841]
その他	3,008	資本金	15,553
無形固定資産	9,520	資本剰余金	23,895
のれん	8,548	利益剰余金	74,841
その他	972	自己株	△14,447
投資その他の資産	31,838	【その他の包括利益累計額】	[1,942]
投資有価証券	14,535	その他有価証券評価差額金	2,019
長期貸付金	7,810	為替換算調整勘定	△152
退職給付に係る資産	1,131	退職給付に係る調整累計額	75
繰延税金資産	3,435		
破産更生債権等	68	【非支配株主持分】	[2,897]
差入保証金	5,571		
その他引当金	1,002	純資産合計	104,681
貸倒引当金	△1,716	負債純資産合計	308,873
資産合計	308,873		

連結損益計算書

(2019年4月1日から
2020年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目		金 額	
売上	484,395		
売上	434,768		
販売費	49,627		
営業	30,832		
営業	18,794		
受取	391		
受取	288		
受取	116		
受取	38		
受取	380		
受取	287		1,502
受取	268		
受取	27		
受取	69		365
受取			19,931
受取	193		
受取	0		194
受取	4		
受取	14		
受取	78		
受取	152		
受取	6		255
税金等調整前当期純利益			19,870
法人税、住民税及び事業税	7,962		
法人税、住民税等調整	79		8,041
当期純利益			11,828
非支配株主に帰属する当期純利益			25
親会社株主に帰属する当期純利益			11,803

連結株主資本等変動計算書

(2019年4月1日から
2020年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
当 期 首 残 高	15,553	23,921	66,372	△13,447	92,399
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当			△3,334		△3,334
親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益			11,803		11,803
自 己 株 式 の 取 得				△1,000	△1,000
連 結 子 会 社 の 増 資 に よ る 持 分 の 増 減		△26			△26
株 主 資 本 以 外 の 項 目 の 当 期 変 動 額 (純 額)					
当 期 変 動 額 合 計	-	△26	8,469	△1,000	7,442
当 期 末 残 高	15,553	23,895	74,841	△14,447	99,841

(単位：百万円)

	その他の包括利益累計額				非 支 配 分 株 主 持 分	純 資 産 計 合 計
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	為 替 換 算 調 整 勘 定	退 職 給 付 に 係 る 調 整 累 計 額	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計		
当 期 首 残 高	3,079	△84	26	3,021	2,314	97,734
当 期 変 動 額						
剰 余 金 の 配 当						△3,334
親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益						11,803
自 己 株 式 の 取 得						△1,000
連 結 子 会 社 の 増 資 に よ る 持 分 の 増 減						△26
株 主 資 本 以 外 の 項 目 の 当 期 変 動 額 (純 額)	△1,059	△68	49	△1,078	582	△495
当 期 変 動 額 合 計	△1,059	△68	49	△1,078	582	6,946
当 期 末 残 高	2,019	△152	75	1,942	2,897	104,681

貸借対照表

(2020年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
【流動資産】	[8,225]	【流動負債】	[3,617]
現金及び預金	7,063	未払金	82
前払費用	100	未払費用	23
未収還付法人税等	1,028	未払法人税等	52
その他の	33	預り金	8
		関係会社預り金	2,400
		賞与引当金	15
		1年内返済予定の長期借入金	1,000
		その他の	34
		【固定負債】	[31,132]
【固定資産】	[72,162]	新株予約権付社債	25,091
有形固定資産	125	長期借入金	6,000
建物	21	長期未払金	40
工具、器具及び備品	103		
無形固定資産	69	負債合計	34,749
ソフトウェア	68	(純資産の部)	
その他の	0	【株主資本】	[46,012]
投資その他の資産	71,967	資本金	15,553
投資有価証券	6,414	資本剰余金	23,745
関係会社株式	65,043	資本準備金	19,839
長期前払費用	1	その他資本剰余金	3,906
前払年金費用	0	利益剰余金	21,161
繰延税金資産	194	その他利益剰余金	21,161
その他の	313	別途積立金	2,300
		繰越利益剰余金	18,861
		自己株式	△14,447
		【評価・換算差額等】	[△373]
		その他有価証券評価差額金	△373
		純資産合計	45,638
資産合計	80,388	負債純資産合計	80,388

損益計算書

(2019年4月1日から
2020年3月31日まで)

(単位：百万円)

科		目		金 額	
営	業	収	益		7,191
営	業	費	用		1,427
営	業	利	益		5,764
営	業	外	収		
	受	取	利	息	0
	有	価	証	券	25
	受	取	配	当	75
	業	務	受	託	8
	そ		の	料	5
			費	他	
営	業	外	用		114
	支	払	利	息	
	そ		の	他	92
					0
経	常	利	益		5,785
税	引	前	当	期	純
					利
					益
法	人	住	民	税	及
法	人	税	等	調	整
					額
					144
					△1
当	期	純	利	益	
					5,642

株主資本等変動計算書

(2019年4月1日から
2020年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資本金	資本剰余金		利益剰余金	
		資本準備金	その他 資本剰余金	その他利益剰余金	
				別途積立金	繰越利益 剰余金
当 期 首 残 高	15,553	19,839	3,906	2,300	16,553
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当					△3,334
自 己 株 式 の 取 得					
当 期 純 利 益					5,642
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当 期 変 動 額 合 計	-	-	-	-	2,307
当 期 末 残 高	15,553	19,839	3,906	2,300	18,861

	株主資本		評価・換算差額等	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	
当 期 首 残 高	△13,447	44,704	527	45,232
当 期 変 動 額				
剰 余 金 の 配 当		△3,334		△3,334
自 己 株 式 の 取 得	△1,000	△1,000		△1,000
当 期 純 利 益		5,642		5,642
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			△901	△901
当 期 変 動 額 合 計	△1,000	1,307	△901	406
当 期 末 残 高	△14,447	46,012	△373	45,638

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2020年5月12日

シップヘルスケアホールディングス株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人
大阪事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	北山久恵	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	俣野広行	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	花谷徳雄	Ⓔ

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、シップヘルスケアホールディングス株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、シップヘルスケアホールディングス株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2020年5月12日

シップヘルスケアホールディングス株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人
大阪事務所

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 北山久恵 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 俣野広行 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 花谷徳雄 ㊞

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、シップヘルスケアホールディングス株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの第28期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業を前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、2019年4月1日から2020年3月31日までの第28期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2020年5月12日

シップヘルスケアホールディングス株式会社			監査役会
常勤監査役		細川賢治	Ⓐ
常勤監査役	(社外監査役)	岩元廣志	Ⓐ
監査役	(社外監査役)	中尾秀光	Ⓐ
監査役	(社外監査役)	大山博康	Ⓐ

以上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

第28期の期末配当金につきましては、当事業年度の業績、今後の事業展開並びに内部留保の状況等を勘案した結果、1株につき75円を配当することといたしたく存じます。

(1) 配当財産の種類

金銭

(2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき 75円

総額 3,556,055,475円

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

2020年6月29日

第2号議案 取締役12名選任の件

本総会の終結の時をもって取締役12名が任期満了となりますので、改めて取締役12名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番号	氏 名	当社における地位	
1	ふるかわくにひさ 古川國久	代表取締役会長 CEO	再任
2	こにしけんぞう 小西賢三	代表取締役副会長	再任
3	おがわひろたか 小川宏隆	代表取締役社長 COO	再任
4	おおはしふとし 大橋太	代表取締役副社長	再任
5	おきもとこういち 沖本浩一	取締役副社長	再任
6	こばやしひろゆき 小林宏行	専務取締役	再任
7	よこやまひろし 横山裕司	専務取締役	再任
8	しまだしょうじ 島田正司		新任
9	うみのあつし 海野眞史	執行役員	新任
10	さのせいいちろう 佐野精一郎	取締役	再任 社外 独立
11	いまべっぷとしお 今別府敏雄	取締役	再任 社外 独立
12	いとうふみよ 伊藤文代	取締役	再任 社外 独立

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当及び 重要な兼職の状況	所有する当社 の株式の数
1	ふる かわ くに ひさ 古川 國久 (1945年4月27日生)	1992年8月 株式会社シップコーポレーション (現当社) 設立、代表取締役社長 1992年11月 グリーンホスピタルサプライ株式会社 (2002年3月31日当社へ吸収合併) 代表取締役社長 2014年6月 当社代表取締役会長 CEO (現任) 重要な兼職の状況 グリーンホスピタルサプライ株式会社代表取締役会長 CEO セイコーメディカル株式会社代表取締役会長 日星調剤株式会社代表取締役会長 グリーンファーマシー株式会社代表取締役会長	1,236,800株
[取締役候補者とした理由] 同氏は当社の創業者及び代表取締役会長として経営を担っており、業界及び経営全般に豊富な見識、職務経験を有しております。今後もグループ全体の業績向上、ガバナンスの確保、更なる発展を牽引することが期待できることから、引き続き選任をお願いするものであります。			

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当及び 重要な兼職の状況	所有する当社 の株式の数
2	<p style="text-align: center;">こ にし けん ぞう 小 西 賢 三 (1957年7月9日生)</p>	<p>1980年4月 小西医療器株式会社入社 1991年4月 同社取締役 1996年8月 同社常務取締役 1997年10月 同社代表取締役社長 2007年8月 同社取締役会長 2007年9月 小西共和ホールディング株式会社代表取締役CEO 2010年9月 同社代表取締役CEO兼COO 2016年6月 当社代表取締役副会長（現任）</p> <p>重要な兼職の状況 小西医療器株式会社代表取締役会長 共和医理器株式会社代表取締役会長</p>	796,000株
<p>[取締役候補者とした理由] 同氏は創業約70年の歴史を持つ小西医療器株式会社における豊富な経営経験、業界に対する深い知見と人脈を有しております。また、小西共和ホールディング株式会社の代表取締役CEO兼COOとしての経験を有し、今後も当社グループ全体のシナジー効果の創出、更なる発展を牽引することが期待できることから、引き続き選任をお願いするものであります。</p>			

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当及び 重要な兼 職 の 状 況	所有する当社 の株式の数
3	<p style="text-align: center;">お がわ ひろ たか 小 川 宏 隆 (1958年1月14日生)</p>	<p>1992年11月 グリーンホスピタルサプライ株式会社 (2002年3月31日当社へ吸収合併) 入社、取締役</p> <p>1993年1月 株式会社シップコーポレーション(現当社) 入社、取締役コンサルタント部長</p> <p>2004年4月 当社専務取締役経営企画室長</p> <p>2008年4月 当社専務取締役管理本部長</p> <p>2009年4月 当社専務取締役管理本部長兼 情報システム統括部長</p> <p>2009年10月 当社取締役経営管理室長</p> <p>2012年6月 当社取締役副社長兼経営管理室長</p> <p>2014年6月 当社代表取締役社長 COO (現任)</p> <p>重要な兼職の状況 グリーンホスピタルサプライ株式会社代表取締役社長 COO シップヘルスケアエステート株式会社代表取締役社長 株式会社北大阪地所代表取締役社長 シップヘルスケアエステート東日本株式会社代表取締役社長</p>	331,500株
<p>[取締役候補者とした理由]</p> <p>同氏は経営企画室長、管理本部長、情報システム統括部長、経営管理室長、副社長を歴任し、代表取締役社長として経営を担っており、業界及び経営全般に豊富な見識、職務経験を有しております。今後もグループの業績向上、更なる発展を牽引していくことが期待できることから、引き続き選任をお願いするものであります。</p>			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
4	<p>おお はし ふとし 大橋 太 (1964年5月10日生)</p>	<p>1987年6月 株式会社エフエスユニマネジメント入社 2000年5月 同社取締役 2003年5月 同社代表取締役専務 2006年5月 同社代表取締役社長 2007年1月 株式会社セントラルユニ取締役 2009年10月 当社取締役 2012年6月 当社専務取締役情報戦略室長 2014年6月 当社代表取締役副社長(現任) 2017年6月 株式会社エフエスユニマネジメント代表取締役会長(現任)</p> <p>重要な兼職の状況 株式会社エフエスユニマネジメント代表取締役会長 昭島国際法務PFI株式会社代表取締役社長</p>	600株
<p>[取締役候補者とした理由] 同氏は医療消耗品の院内物流及び情報システムに関する豊富な知見及び経営実績を有しております。今後も受託先拡大、業務改善、他事業部とのシナジー効果の創出を通じて更なる発展を牽引することが期待できることから、引き続き選任をお願いするものであります。</p>			
5	<p>おき もと こう いち 沖本 浩一 (1957年9月13日生)</p>	<p>1993年1月 株式会社シップコーポレーション(現当社)取締役 1993年1月 グリーンホスピタルサプライ株式会社 (2002年3月31日当社へ吸収合併) 取締役中国営業部長 2004年4月 当社取締役常務執行役員中国事業部長 2008年4月 当社常務取締役グループ会社統括部長 2009年10月 当社取締役グループ統括室長 2014年6月 当社専務取締役グループ統括室長 2016年6月 当社取締役副社長グループ統括室長(現任)</p> <p>重要な兼職の状況 日星調剤株式会社代表取締役社長 シップヘルスケアファーマシー東日本株式会社代表取締役会長 グリーンライフ株式会社代表取締役社長 グリーンライフ東日本株式会社代表取締役社長 シップヘルスケアフード株式会社代表取締役社長</p>	281,500株
<p>[取締役候補者とした理由] 同氏は多数のグループ会社のガバナンスの確保及びシナジー効果の創出、新規事業立ち上げに豊富な経験と知見を有しております。今後もグループが拡大する中でガバナンスの確保及びシナジー効果の創出を通じて更なる発展を牽引することが期待できることから、引き続き選任をお願いするものであります。</p>			

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び 重要な兼職の状況	所有する当社 の株式の数
6	<p style="text-align: center;">こ ばやし ひろ ゆき 小林 宏行 (1957年6月21日生)</p>	<p>1994年5月 グリーンホスピタルサプライ株式会社 (2002年3月31日当社へ吸収合併) 入社、メディカルシステム部長 2002年4月 当社取締役営業本部長 2003年4月 当社取締役営業本部長兼 メディカルシステム営業部長 2004年3月 当社取締役常務執行役員営業本部長兼 トータルパックシステム事業部長 2005年4月 当社取締役常務執行役員 営業本部長兼首都圏事業部長 2008年4月 当社専務取締役営業本部長兼東京支社長 2009年10月 当社取締役 2014年6月 当社専務取締役(現任)</p> <p>重要な兼職の状況 株式会社大阪先端画像センター代表取締役社長 SHIP AICHI MEDICAL SERVICE, LTD. Executive Chairman</p>	232,100株
<p>[取締役候補者とした理由] 同氏は営業本部長としての営業活動について豊富な経験を有しているとともに、海外における事業立ち上げ実績を有しております。今後もグローバルな事業展開を通じて更なる発展を牽引することが期待できることから、引き続き選任をお願いするものであります。</p>			
7	<p style="text-align: center;">よこ やま ひろ し 横山 裕司 (1958年4月8日生)</p>	<p>1993年1月 株式会社シップコーポレーション(現当社)入社 1997年6月 当社取締役メディカルイメージング事業部大阪営業部長 2001年4月 富士フイルムメディカル西日本株式会社 (現富士フイルムメディカル株式会社)入社 2007年9月 当社入社経営企画室担当部長 2008年6月 当社取締役経営企画室長 2014年6月 当社常務取締役経営企画室長 2016年6月 当社常務取締役秘書室長 2019年6月 当社専務取締役秘書室長(現任)</p> <p>重要な兼職の状況 株式会社エス・ティ・ケー代表取締役</p>	100,500株
<p>[取締役候補者とした理由] 同氏は経営企画室長及び秘書室長としてのグループガバナンス、IR、PR等について豊富な経験及び知見を有しております。今後も、バランスあるグループ成長、開かれた外部との窓口としての役割が期待できることから、引き続き選任をお願いするものであります。</p>			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び 重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
8	※ しまだしょうじ 島田正司 (1958年1月23日生)	1997年8月 小西医療器株式会社入社 2006年1月 同社SPD事業部次長 2014年1月 同社メディカルソリューション事業部長 2015年11月 同社執行役員メディカルソリューション事業部長 2017年6月 同社取締役メディカルソリューション事業部長(現任)	—
	<p>[取締役候補者とした理由]</p> <p>同氏は小西医療器株式会社においてSPD事業の立上げに参画するなど、物流管理システムに関する豊富な知見を有しております。これらの知識・経験等を当社の経営に活かし、グループ全体のシナジー効果の創出を通じて更なる発展を牽引することが期待できることから、新たに取り締役としての選任をお願いするものであります。</p>		
9	※ うみのあつし 海野真史 (1964年10月23日生)	1983年4月 株式会社住友銀行 (現株式会社三井住友銀行) 入行 2009年4月 同社枚方法人営業部 部長 2011年4月 同社新大阪法人営業部 部長 2013年4月 同社京都法人営業第二部 部長 2015年4月 同社梅田法人営業第二部 部長 2018年5月 当社入社 2019年6月 当社執行役員(現任) グリーンホスピタルサプライ株式会社 取締役(現任)	—
	<p>[取締役候補者とした理由]</p> <p>同氏は株式会社三井住友銀行法人営業部部長として培われた金融をはじめとする専門的な知識・経験等を有しております。これらを当社の経営に活かし、グループ全体のシナジー効果の創出を通じて更なる発展を牽引することが期待できることから、新たに取り締役としての選任をお願いするものであります。</p>		

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当及び 重要な兼 職 の 状 況	所有する当社 の株式の数
10	さ の せい いち ろう 佐 野 精 一 郎 (1952年11月20日生)	1977年 4 月 三洋電機株式会社入社 2005年 4 月 同社執行役員 2007年 4 月 同社社長執行役員 2007年 6 月 同社代表取締役社長 2011年 4 月 パナソニック株式会社専務役員 2012年 6 月 同社常任監査役 2016年 6 月 同社顧問 2017年 6 月 当社取締役 (現任)	—
[社外取締役候補者とした理由] 同氏は三洋電機株式会社代表取締役社長、パナソニック株式会社の専務役員、常任監査役、顧問を歴任し、経営に対する深い見識と豊富な経験を有しております。これらの知識・経験等を当社の経営に活かすとともに、公正・中立の立場から経営に参画いただきたいため、引き続き社外取締役としての選任をお願いするものであります。			
11	いま べっぶ とし お 今 別 府 敏 雄 (1956年 7 月13日生)	1981年 4 月 厚生省入省 2002年 8 月 内閣参事官 2004年 7 月 厚生労働省保険課長 2008年 7 月 厚生労働省会計課長 2013年 7 月 厚生労働省医薬食品局長 2014年 7 月 厚生労働省政策統括官 2015年10月 退官 2016年 6 月 SOMPOリスクマネジメント株式会社顧問 2019年 6 月 当社取締役 (現任) 2019年 9 月 日本大学本部相談役 (現任)	—
[社外取締役候補者とした理由] 同氏は厚生労働省医薬食品局長、政策統括官を歴任し、社会保障をはじめとする専門的知識・経験を有しております。これらの知識・経験等を当社の経営に活かすとともに、公正・中立の立場から経営に参画いただきたいため、引き続き社外取締役としての選任をお願いするものであります。			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び 重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
12	<p style="text-align: center;">いとうふみよ 伊藤文代 (1957年8月3日生)</p>	<p>1979年4月 国立京都病院入職 2006年4月 独立行政法人国立病院機構本部 近畿ブロック看護専門職 2008年4月 厚生労働省医政局国立病院課看護専門官 2009年4月 独立行政法人国立病院機構本部医療部 サービス安全課長 2011年4月 独立行政法人国立循環器病研究センター看護部長 2016年4月 独立行政法人国立病院機構大阪医療センター看護部長 2019年3月 独立行政法人国立病院機構大阪医療センター退職 2019年4月 洛和会ヘルスケアシステム入職 洛和会本部採用教育課部長 2019年6月 当社取締役(現任) 2020年4月 洛和会TQM支援センター部長(現任)</p>	—
<p>[社外取締役候補者とした理由]</p> <p>同氏は厚生労働省医政局国立病院課看護専門官、独立行政法人国立循環器病研究センター看護部長、独立行政法人国立病院機構大阪医療センター看護部長を歴任し、看護管理者としての深い見識と豊富な経験を有しております。これらの知識・経験等を当社の経営に活かすとともに、公正・中立の立場から経営に参画いただきたいため、引き続き社外取締役としての選任をお願いするものであります。</p>			

- (注) 1. ※は新任の取締役候補者であります。
2. 各候補者と当社の間には、特別の利害関係はございません。
3. 佐野精一郎、今別府敏雄及び伊藤文代は社外取締役の候補者であり、(株)東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員候補者であります。
4. 社外取締役としての独立性及び社外取締役との責任限定契約について
- (1) 社外取締役候補者の独立性について
- ① 佐野精一郎の社外取締役就任期間は、本総会終結の時をもって3年、今別府敏雄及び伊藤文代の社外取締役就任期間は、本総会終結の時をもって1年であります。
- ② 佐野精一郎、今別府敏雄及び伊藤文代は、当社の特定関係事業者の業務執行者又は役員ではなく、また過去5年間に当社の特定関係事業者の業務執行者又は役員であったこともありません。
- ③ 佐野精一郎、今別府敏雄及び伊藤文代は、当社又は当社の特定関係事業者から多額の金銭その他の財産を受ける予定はなく、また過去2年間に受けていたこともありません。
- ④ 佐野精一郎、今別府敏雄及び伊藤文代は、当社又は当社の特定関係事業者の業務執行者又は役員の配偶者、三親等以内の親族その他これに準ずるものではありません。
- ⑤ 佐野精一郎、今別府敏雄及び伊藤文代は、過去2年間に合併、吸収分割、新設分割又は事業の譲受けにより当社が権利義務を継承した株式会社において、当該合併等の直前に業務執行者であったことはありません。
- (2) 在任中に不当な業務執行が行われた事実及びその事実の発生防止及び発生後の対応について
該当事実はございません。
- (3) 社外取締役との責任限定契約について
当社は、社外取締役として有能な人材を迎えることができるよう、社外取締役との間で、当社への損害賠償責任を一定範囲に限定する契約を締結できる旨を定款に定めております。これにより、社外取締役候補者である佐野精一郎、今別府敏雄及び伊藤文代は当社との間で、当該責任限定契約を締結しており、本総会において各氏の再選が承認された場合、本契約を継続する予定であります。
その契約内容は以下のとおりであります。
- ・社外取締役として任務を怠ったことにより当社に損害を与えた場合において、当該社外取締役がその職務を行うにあたり善意でかつ重大な過失がないときには、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として、その責任を負う。

以 上

＜インターネットによる議決権行使のお手続きについて＞

インターネットにより議決権を行使される場合は、下記事項をご確認のうえ、行使していただきますようお願い申し上げます。

当日ご出席の場合は、郵送（議決権行使書）又はインターネットによる議決権行使のお手続きはいずれも不要です。

記

1. 議決権行使サイトについて

- (1) インターネットによる議決権行使は、パソコン、スマートフォン又は携帯電話から、当社の指定する議決権行使サイト (<https://evote.tr.mufg.jp/>) にアクセスしていただくことによつてのみ実施可能です。(ただし、毎日午前2時から午前5時までは取り扱いを休止します。)
- (2) パソコン又はスマートフォンによる議決権行使は、インターネット接続にファイアーウォール等を使用されている場合、アンチウイルスソフトを設定されている場合、proxyサーバーをご利用の場合、TLS暗号化通信を指定されていない場合等、株主様のインターネット利用環境によっては、ご利用できない場合もございます。
- (3) 携帯電話による議決権行使は、セキュリティ確保のため、TLS暗号化通信及び携帯電話情報の送信が不可能な機種には対応しておりません。
- (4) インターネットによる議決権行使は、2020年6月25日（木曜日）の午後5時40分まで受け付けいたしますが、お早めに行使していただき、ご不明な点等がございましたらヘルプデスクへお問い合わせください。

2. インターネットによる議決権行使方法について

- (1) パソコン、携帯電話による方法
 - ・ 議決権行使サイト (<https://evote.tr.mufg.jp/>) において、議決権行使書用紙に記載された「ログインID」及び「仮パスワード」をご利用いただき、画面の案内に従って賛否をご入力ください。
 - ・ 株主様以外の第三者による不正アクセス（なりすまし）や議決権行使内容の改ざんを防止するため、ご利用の株主様には、議決権行使サイト上で「仮パスワード」の変更をお願いすることになりますのでご了承ください。

- ・株主総会の招集の都度、新しい「ログインID」及び「仮パスワード」をご通知いたします。

(2) スマートフォンによる方法

- ・株主様以外の議決権行使書用紙に記載の「ログイン用QRコード」をスマートフォンにより読み取ることで、議決権行使サイトに自動的に接続し、議決権行使を行うことが可能です。（「ログインID」及び「仮パスワード」の入力は不要です。）
- ・セキュリティの観点からQRコードを用いた議決権行使は1回に限り可能です。2回目以降は、QRコードを読み取っても「ログインID」「仮パスワード」の入力が必要になります。
- ・スマートフォン機種によりQRコードでのログインができない場合があります。QRコードでのログインができない場合には、上記2.（1）パソコン、携帯電話による方法にて議決権行使を行ってください。

※QRコードは(株)デンソーウェーブの登録商標です。

3. 複数回にわたり行使された場合の議決権の取り扱い

- (1) 郵送とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効として取り扱わせていただきますのでご了承ください。
- (2) インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。また、パソコン、スマートフォンと携帯電話で重複して議決権を行使された場合も、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。

4. 議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用について

議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用（インターネット接続料金等）は、株主様のご負担となります。また、携帯電話等をご利用の場合は、通信料・その他携帯電話等利用による料金が必要になりますが、これらの料金も株主様のご負担となります。

以 上

システム等に関するお問い合わせ

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部（ヘルプデスク）

・電話 0120-173-027（受付時間 9:00～21:00、通話料無料）

株主総会会場ご案内図

新型コロナウイルスに関するお知らせ

新型コロナウイルスの流行に関連し、本株主総会にご出席される株主様におかれましては、当日の状況やご自身の体調をお確かめいただき、マスク着用などの感染予防にご配慮のうえ、ご来場下さいますようお願い申し上げます。本株主総会会場では、感染予防の措置を講じる場合がございますので、ご協力の程お願い申し上げます。

また、本定時株主総会におきましては、お土産の配布を取り止めさせていただきます。何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。

会場 ▶ 大阪府豊中市新千里東町2-1-D-1号
千里阪急ホテル 西館2F クリスタルホール

■大阪空港(伊丹空港)からお越しの場合

大阪モノレール「大阪空港駅」から4駅目、「千里中央駅」下車徒歩5分

■大阪・梅田・新大阪方面からお越しの場合

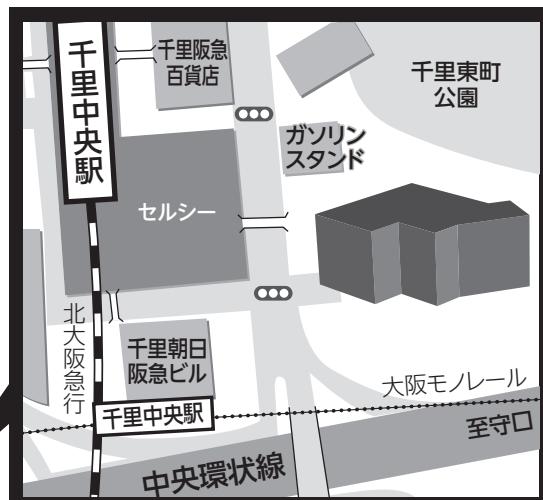
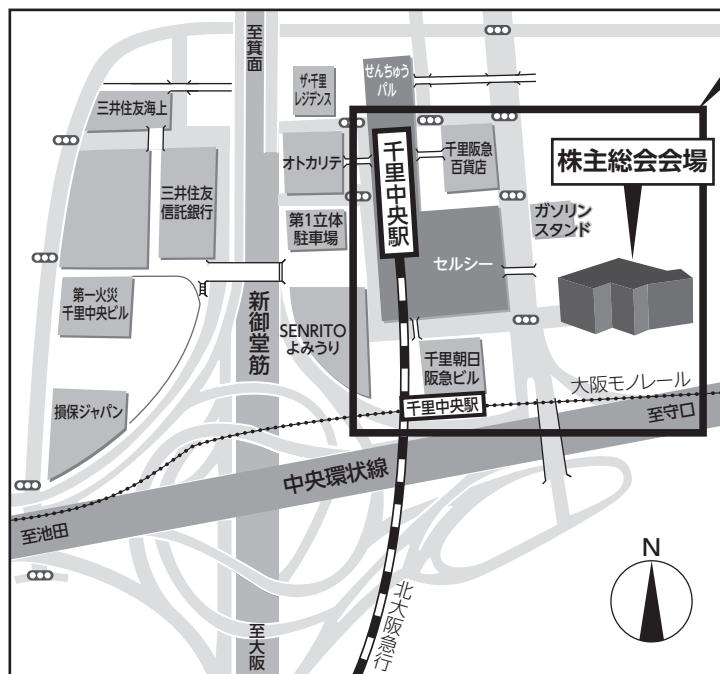
地下鉄御堂筋線(北大阪急行)「千里中央駅」(南改札口)下車徒歩5分

■京都・高槻方面からお越しの場合

阪急京都線「南茨木駅」下車、大阪モノレール「南茨木駅」から4駅目、「千里中央駅」下車徒歩5分

■お車でお越しの場合

ホテル内地下駐車場をご利用ください。(駐車券を会場受付でご提示願います。)



千里阪急ホテル正面外観

UD FONT



見やすく読みまちがえにくいユニバーサルデザインフォントを採用しています。

環境に配慮した植物油インキを使用しています。